

せたな町創生総合戦略

平成２８年３月

北海道せたな町

目 次

せたな町創生総合戦略策定方針	1
I せたな町における安定した雇用を創出する	3
1 町の基幹産業である農林水産業の振興	
2 賑わいを創出する商店街と商工業の振興	
3 産業の担い手育成、雇用の安定確保	
II せたな町への新しい人の流れをつくる	7
1 豊かな自然と多彩な資源を活かした観光の振興	
2 町の魅力で呼び込む移住の推進	
III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	9
1 安心して子供を産み育てることができる環境の充実	
2 潤いと活力ある人間性豊かな人を育む教育環境づくり	
IV 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する	13
1 地域医療の確保と生きがい、健康づくり	
2 地域コミュニティでつくる災害に強いまちづくり	
3 住みよい定住環境向上への取組	
4 芸術・文化・スポーツの振興	
5 広域連携による特色あるまちづくり	

せたな町創生総合戦略策定方針

◇ 基本的な考え方

せたな町は、平成17年9月1日、大成町、瀬棚町、北檜山町の三町が合併し、新たに「せたな町」として誕生しました。これまで旧三町の融和、一体感の醸成を図るために、それぞれの地域の歴史や文化、伝統を尊重して特徴を活かしながら、バランスのとれたまちづくりに取り組むとともに、社会情勢の変化に対応して、町民の多種多様なニーズに応えられるサービス体制を確保するために、財政基盤の強化を図ってきたところです。

現在、地方を取り巻く環境は、人口減少により自治体が消滅する恐れがあると言われるなど、大変厳しい状況下にあります。先人の弛まぬ努力により築き上げてきたせたな町を次の世代にしっかりと引き継ぐために、町民の知恵と創意工夫で地域資源を活かして、自らの地域を自らの手で創りあげることが求められています。

平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本を維持することに国を挙げて取り組むとする「地方創生」の考え方が示されました。これを踏まえ、町では、少子化と人口減少を克服し、若い世代を中心に、将来にわたって町民が安心して働き、希望通り結婚、出産、子育てをすることができる地域社会を構築するために、総合戦略を策定するものです。

せたな町の資源であり、魅力である「素晴らしい大自然」と、そこで育まれた「恵み豊かな山海の幸」という大都市にはない強み、かけがえのない町の財産を、磨き、高めて、内外に発信するとともに、次世代に引き継いでいくことが、せたな町創生のためのキーポイントになると考えています。

特に、せたな町にある様々な「日本一」の資源をキーワードとして「日本一子育てしやすい町」を掲げて、三大都市圏などへ積極的にアピールするとともに、「ここに住んで良かった」と思えるまちづくりのため、基幹産業である農林水産業の振興や雇用の安定確保、移住定住、子育て支援の充実など戦略的に事業展開します。

◇ 総合戦略の構成と計画期間

「総合戦略」は、「人口ビジョン」等を踏まえ、計画人口の実現に向けた基本目標（政策4分野）の施策をとりまとめたもので、計画期間は5年間（平成27～31年度）です。

基本目標は、5年後（平成31年度）の実現すべき成果に関する数値目標を設定するとともに、政策分野を構成する各施策については、効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標[KPI]）を設定しています。

◇ 総合戦略の目標

○ 計画人口（平成32年）：7,732人

国立社会保障・人口問題研究所の推計では平成32年の人口は7,674人になるとされていますが、せたな町人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ7,732人とし、これを実現するために基本目標の施策をとりまとめた総合戦略を策定します。

◇ 総合戦略の基本目標（政策４分野）

I せたな町における安定した雇用を創出する

進学や就職を契機に若い世代が町外に転出しており、少しでも多くの方々が町内に就職できるよう、せたな町の基幹産業である農林水産業の活性化を図ります。

また、魅力的な商店街づくりなど商工業者の創意工夫による経営努力を支援し、地元雇用の場としての活力を維持・向上させます。

II せたな町への新しい人の流れをつくる

北部に狩場山、南西部に日本海、中心部には清流日本一の一級河川後志利別川が流れ、大自然あふれる町。豊かな自然から生まれる四季折々の山海の幸が楽しめるせたな町の魅力を全国に向けて発信し、観光客を呼び込みます。

また、せたな町らしいライフスタイルの発信や、移住・定住支援策に取り組み、転出抑制と転入促進を図ります。

III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

希望通りの結婚、出産、安心して子育てをすることができ、子育てしながら働き続けることができるよう、子育て支援と教育環境の充実に向けた総合的な取組を展開します。

IV 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

いつまでも健康的で、生きがいを持って生涯を過ごすことができるよう、健康づくり意識の高揚を図るとともに、地域医療、救急医療の充実による安全・安心なまちづくりを推進します。

また、近隣の市町と連携して、スケールメリット発揮を活かした様々な広域的活動に取り組みます。

◇ 総合戦略の推進管理

総合戦略に掲げる施策の進捗状況を客観的に把握するため、基本目標（政策４分野）ごとに数値目標を、施策ごとに重要業績評価指標〔K P I〕を設定し、毎年度の進捗管理の基本データとして活用します。

総合戦略の推進にあたっては、全庁的な施策の推進を図る創生本部を設置するとともに、住民の代表をはじめ、産業団体、行政機関、教育機関、金融機関及び労働団体から参画いただき、地域一丸となって、総合戦略の推進に取り組みます。

また、評価・検証に応じて、総合戦略の見直しを検討するとともに、総合戦略の進捗状況や実績等については、次期総合計画の策定作業等にも反映させていきます。

重要業績評価指標〔K P I〕の数値表記

過去の傾向が分かるようにH24～26年（度）数値を掲載

「－」：新規事業等のため過去数値がない。

「…」：隔年調査等のため過去数値がない。

* K P I（Key Performance Indicators / 重要業績評価指標）

・ 目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

主な施策の表記

○H27当初予算事業

●H26補正予算事業（国の緊急支援交付金）

□予算計上されない事業

◎H27補正予算以降の取組事業

I せたな町における安定した雇用を創出する

= 数値目標 =

■ 年間新規就業者数：1人(H26) ⇒ 累計20人(H27-31)

(産業担い手育成奨励金による新規就業者等)

1 町の基幹産業である農林水産業の振興

【基本的方向】

豊富で多様な農林水産物を活かして、経営の組織化、生産拡大や効率化のための基盤整備を促進し、力強い農林水産業を構築します。

せたな町の特色を活かした作物や魚種の掘り起こしなどを産業団体と協力して進め、ブランド化や差別化による競争力の強化します。

また、森林の計画的な施業や育成により、森林の整備を進めるほか、水産資源の持続的な利用と栽培漁業の推進を図ります。

【主な施策】

○農業の振興

平成25年3月に策定した「せたな町農業振興ビジョン」(H25～34)に基づき、農業者が主体性を持ちながら、創意と工夫による取組を促進するため、国・道・指導機関と連携した様々な支援を実施します。

農業センターにおいては、各種作物の栽培試験や種苗提供などを実施するとともに、若手農業者を育成するため、生産技術や経営管理手法を学ぶ「せたな農業塾」を開講します。

畜産については、家畜飼料の輸入穀物価格が高止まりしており、飼料自給率の向上を図るとともに、優良家畜導入を支援し、生産性の向上と農家負担の軽減を図ります。

○森林の整備・保全

国の未来につなぐ森づくり推進事業の活用や一般民有林造林事業補助などにより、森林所有者の森林整備に対する負担軽減を図るとともに、未利用林地残材の有効活用による資源の循環利用を推進します。

森林施業の低コスト化に向け、列状間伐や路網の整備と高性能林業機械の導入などを促進します。

○漁業の振興

前浜資源の確保を図るため、漁業者の積極的な取り組みを喚起し、ウニ種苗購入事業や深浅移植事業に取り組むほか、近年注目されているバカガイなど今ある資源の付加価値向上を図るなど、北海道が平成26年12月に策定した日本海漁業振興基本方針(H26～29)をもとに、関係機関と連携しながら持続可能な漁業振興策を展開します。また、漁業生産の拠点となる地方港湾瀬棚港や各漁港を整備するとともに、ホタテやナマコなどの増養殖を促進します。

日本海檜山地域全体で、秋サケやニシンの早期回復を図るよう種苗生産・放流体制を大幅に増強して栽培漁業に取り組み、漁業の活力を取り戻します。

水産種苗育成センターにおいては、ナマコ種苗の生産体制を強化して、前浜の資源確保と経営の安定化を支援します。

○鳥獣被害の防止

ヒグマやエゾシカなど鳥獣による人的被害や農林水産物への被害を防止するため、狩猟免許や猟銃取得経費を助成するほか、捕獲報奨制度の拡充を図って、関係機関との連携協力による対策を講じます。

○6次産業化

6次産業化に取り組む意欲のある農漁業者には、町の加工施設の利活用や、ふれあい市場での販売を促進し、各種補助制度等の情報提供を行うなど積極的に支援します。

地域資源を活用した6次産業化拠点施設（道の駅）について、関係団体や生産者と連携しながら整備基本構想を取りまとめ、様々な機能を併せ持った拠点施設についての研究・検討を深めます。

医療現場での生薬の需要ニーズや健康食品ブームを捉え、漢方薬や機能性表示食品などの薬用作物の栽培技術等を研究・検討します。

K P I ＜重要業績評価指標＞	K P I の推移			目標
	H24	H25	H26	H31
農業生産法人数	10法人	12法人	14法人	17法人
養殖に取り組む漁業経営体	8経営体	8経営体	8経営体	11経営体
漁協ナマコ・ウニ水揚げ金額	215百万円	215百万円	230百万円	275百万円
狩猟免許所持者数	32人	32人	35人	40人

H27実施事業	担当部門	総合計画の位置付
＜農業＞ ○経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 ○環境保全型農業直接支払交付金事業補助金 ○中山間地域等直接支払交付金 ○町営牧場指定管理業務 ○酪農ヘルパー利用組合育成事業補助金 ○優良家畜導入支援事業補助金 ○畜産粗飼料生産性向上対策事業補助金 ○基幹水利施設管理事業 ○国営造成施設管理体制整備促進事業 ○農業基盤整備促進事業 ○幹線排水路機能回復事業 ○農道整備事業 ○農業センター業務運営費	産業振興課	2 活力に満ちた産業の まち ①農林業の推進
＜林業＞ ○未利用林地残材活用モデル事業業務 ○未来につなぐ森づくり推進事業補助金 ○一般民有林造林事業補助金 ○森林整備地域活動支援交付金事業		
＜水産業＞ ○マゾイ稚魚放流事業 ○水産多面的機能発揮対策事業負担金 ○ウニ移植放流事業補助金 ○ウニ種苗購入事業補助金 ○上浦漁港整備事業負担金 ○あわび種苗育成供給事業 ○ナマコ栽培事業 ●密漁監視カメラ等設置工事 ●漁業経営支援特別対策事業		2 活力に満ちた産業の まち ②水産業の推進
＜農林水産業＞ ○狩猟免許取得補助金 ○ふれあい市場開設事業 ●6次産業化拠点構想コンサル業務委託	産業振興課 総務課	

2 賑わいを創出する商店街と商工業の振興

【基本的方向】

町民の憩いの場であり、街中に賑わいをもたらす商店街を活性化させるとともに、中小企業の経営基盤の安定や新事業への展開を促進します。

【主な施策】

商工業者の経営体質の改善を図るため、商工会に対する運営補助や中小企業経営安定資金融資を実施します。

国の緊急経済対策による交付金を活用し、町内での消費喚起と生活支援のためのプレミアム商品券発行や、商店街の活性化を図る新たな取組として、店舗や設備改修等に対し助成を行い、魅力ある店舗づくりを促進します。

K P I ＜重要業績評価指標＞	K P I の推移			目標
	H24	H25	H26	H31
商店街売上額（北檜山商工協同組合加盟店）	1,058百万円	1,105百万円	1,071百万円	1,100百万円
空き店舗数	—	—	45店舗	45店舗以下

H27実施事業	担当部門	総合計画の位置付
○商工会補助金 ○中小企業経営安定資金融資利子補給補助金 ●魅力ある店舗づくり事業補助金 ●プレミアム商品券発行業務	産業振興課	2 活力に満ちた産業のまち ③商工業の推進

3 産業の担い手育成、雇用の安定確保

【基本的方向】

町の基幹産業である第一次産業、賑わいと活力ある町をつくる商工業の持続的発展を図るため、後継者等への支援を行い、将来のせたな町の産業を支える担い手の確保・育成を進めます。

【主な施策】

認定農業者を中心としながら、女性、定年退職者層など多様な担い手の確保と育成を進めます。また、安定した漁業生産体制の確立のもと、漁協等と一体となって育成・支援を進めます。

就農をめざす意欲的な若者等を町に呼び込むため、農業研修生用の宿泊施設を整備して、研修生と受け入れ農家をマッチングさせる町独自の研修支援制度を創設し、将来の新規就農や経営継承による定着を図ります。

関係機関等で構成する農業担い手育成センターでは、農業実習生や研修生の受け入れ可能農家や空き農地、離職予定者リスト化を進め、農業センターにおいては、せたな町農業塾を開講し、優れた担い手の育成や若手農業者などの経営能力・農業技術の向上を図ります。

漁業後継者や漁業を志す方のため、北海道立漁業研修センターによる漁業者入門研修や、資源管理、栽培漁業等に関する知識・技術を習得する研修などへの積極的な参加を促進します。

企業・産業と学校が連携したインターンシップ等のキャリア教育により地元への就職を促進します。

安価な土地代、廃校舎などの地域資源を活かした企業誘致活動を展開します。

K P I ＜重要業績評価指標＞	K P I の推移			目標
	H24	H25	H26	H27－31
年間新規就業者数（農林業）	5 人	2 人	0 人	累計 10人
（漁業）	0 人	1 人	0 人	累計 2 人
（商工）	0 人	3 人	1 人	累計 8 人
企業立地件数	0 件	0 件	1 件	累計 2 件

H27実施事業	担当部門	総合計画の位置付
○渡島檜山北部通年雇用促進支援事業 ○季節労働者就労前健康診断助成金 ○産業担い手育成セミナー ○北海道青年就農給付金事業交付金 ○産業担い手育成事業奨励金	産業振興課	2 活力に満ちた産業の まち ⑤雇用、勤労者対策の 推進

Ⅱ せたな町への新しい人の流れをつくる

= 数値目標 =

■ 観光入込客数：22.2万人(H26) ⇒ 25.0万人(H31)

1 豊かな自然と多彩な資源を活かした観光の振興

【基本的方向】

平成28年3月の北海道新幹線開業による関東や東北など他地域との交流人口の増加に伴う経済波及効果は大変大きいと期待されていることから、日本一をキーワードとする積極的なPR活動を展開します。

【主な施策】

観光協会と歩調を合わせて、平成28年3月の北海道新幹線開業を見据えた滞在・体験型観光の推進や情報発信を行うとともに、協会組織の体制強化を図ります。

滞在型観光の拠点となる「温泉ホテルきたひやま」及び「国民宿舎あわび山荘」については、引き続き指定管理者制度により経費の縮減やサービスの向上を図り、適正な施設の維持管理と運営に努めます。

日本一危険な参道として注目されている太田神社や清流日本一の後志利別川などでの体験型観光、日本人女医第一号の荻野吟子を巡るツアー、前浜を活用したアワビ狩り体験など新たな観光資源を発掘・発信するとともに、自然や食、文化等の地域資源を活かした観光地づくりに取り組みます。

訪日外国人や観光客に強いニーズがある無料公衆Wi-Fi環境について、観光・情報拠点施設や防災拠点施設に整備するとともに、多言語の観光ガイドブックを作成するなど観光客等の利便性の向上を図ります。

K P I ＜重要業績評価指標＞	K P I の推移			目標
	H24	H25	H26	H31
町内宿泊客数	38.6千人	32.3千人	20.5千人	35.0千人
観光入込客数（道外客）	14.6千人	9.4千人	16.4千人	20.0千人
町内観光をガイドすることのできる者がいる施設・店舗	—	—	—	50箇所
合併10周年記念町民提案イベントによる町内宿泊者数	—	—	—	200人 (H27)

H27実施事業	担当部門	総合計画の位置付
○観光協会補助金 ○各種イベント等開催事業補助金 ○観光施設及び各種公園等維持管理業務 ○湯とびあわび別管理運営事業 ○てっくいランド管理運営事業 ○青少年旅行村運営事業 ○国民宿舎あわび山荘管理運営事業 ○温泉ホテルきたひやま管理運営事業 ●観光ガイドブック作成事業補助金	産業振興課	2 活力に満ちた産業のまち ④観光の推進
●マスコットキャラクター着ぐるみ制作 ●合併10周年記念町民提案事業交付金	総務課	

2 町の魅力で呼び込む移住の推進

【基本的方向】

「日本一子育てしやすい町」として三大都市圏などへ積極的にアピールするとともに、せたな町らしいスローなライフスタイルの発信や、若年世帯から中高年齢世帯までがそれぞれの志向にあった住宅を選択できるよう住宅地や住宅情報を提供し、転出抑制、転入促進を図ります。

【主な施策】

民間企業との連携により三大都市圏にせたな町アンテナショップを開設し、地元の農畜産物や水産物等を供給するとともに、農業・酪農体験や婚活ツアーなど町に呼び込む多彩な仕掛けづくりを展開します。また、地域おこし企業人交流プログラムを活用して、三大都市圏の大企業の社員を受け入れ、地域活性化や移住定住の促進を加速化します。

移住交流推進機構や北海道ふるさと移住定住推進センターと連携した町移住相談ワンストップ窓口において、ライフスタイルに応じた移住の提案や空き家バンク情報の提供を行うほか、首都圏での積極的な移住のPR・呼び込みを行います。

せたな町への移住を検討している方には、町の様子を知り、暮らしぶりを実際に体験してもらう短期滞在住宅を貸し出します。

地域おこし協力隊等による新たな地域資源・観光資源の発掘、SNSやインターネットなどを活用した町のPR、情報発信を推進するとともに、任期終了後も本町に定住できるよう起業・就業を支援します。

せたな町の活性化・まちづくりを応援していただく「ふるさと納税」を通じて、町の魅力を再発信するなど交流・移住のきっかけづくりを推進します。

K P I ＜重要業績評価指標＞	K P I の推移			目標
	H24	H25	H26	H31
お試し暮らし体験世帯数	—	—	—	10世帯
新築持ち家住宅建設戸数 (奨励金交付件数)	6 件	3 件	9 件	10件
ふるさと納税による寄付金額	—	—	—	100百万円

H27実施事業	担当部門	総合計画の位置付
☐ 宅地分譲地の提供 ☐ 空き家バンクによる情報提供 ☒ 移住定住促進住宅奨励事業 ☒ お試し暮らし体験住宅整備事業	建設水道課 総務課	4 多彩な交流を生むに ぎわいのある快適なまち ③住宅対策の推進

Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

= 数値目標 =

■ 合計特殊出生率：1.44(H20～24) ⇒1.57(H31)

1 安心して子供を産み育てることができる環境の充実

【基本的方向】

子育てに関する情報の提供や子育て支援センターの設置等により、安心して子育てができる環境を整備し、若い世代の定住意識の高揚を図ります。

【主な施策】

平成27年3月に策定した「せたな町子ども・子育て支援事業計画」(H28～32)に基づき、保護者が安心して子どもを産み育てることができ、働きやすい環境づくりを図るため、保育所、子育て支援センター、学童保育所を運営していくとともに、保育ニーズに即した一時保育や延長保育を実施します。さらなる子育て支援の充実のため、「認定子ども園（幼保連携型）」を平成30年度に開設します。

若い世代の出会いの機会を設け、結婚、出産に対する意識を高める事業を展開するとともに、高校3年生までの医療費無料化や、国の基準よりも大幅に低い保育料の設定、小中学校の児童生徒の給食費などの子育て負担を軽減します。

K P I ＜重要業績評価指標＞	K P I の推移			目標
	H24	H25	H26	H31
婚姻届出数	19件	28件	28件	30件
育児休業の取得割合	—	21%	—	30%
保育園・幼稚園待機児童数	0人	0人	0人	0人
子育て・教育しやすい町と思う割合(就学前の子どもがいる親の満足度)	—	49.8%	—	55.0%

H27実施事業	担当部門	総合計画の位置付
☐ 保育料の負担軽減 (3歳児以上は最高でも月額8,000円) ☐ 幼稚園・へき地保育所の負担軽減 (最高でも1人月額5,500円) ☐ 乳幼児等医療費助成事業 (入院：高3、通院：中3まで無料) ☐ 未熟児養育医療給付事業 ☐ ひとり親家庭等医療費助成事業 ☐ 保育所運営費 ☐ 学童保育所運営費 ☐ 子育て支援センター運営費 ☒ 認定こども園新築工事基本設計業務委託 ☒ 婚姻届出記念品贈呈事業	町民児童課	1 健やかに暮らせる福祉のまち ③子育て支援の推進
☒ 結婚定住奨励事業 ☐ 出生祝金支給事業	総務課	
☐ 農漁村結婚相談所負担金	農業委員会	
☐ ブックスタート事業	教育委員会	
☐ 小中学校給食費の負担軽減 (第2子目は半額、第3子目以降は無料)		

2 潤いと活力ある人間性豊かな人を育む教育環境づくり

【基本的方向】

平成27年度に策定した「せたな町教育推進計画」(H28～32)に基づき、学校、家庭、地域と連携・協力を図り、確かな学力、健やかな体の育成、豊かな心の育成などの取組を進め、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成します。

【主な施策】

学力向上のため、各校で作成する学力向上プランに沿って、指導方法や指導内容の工夫・改善に努めます。外国語指導助手と英語指導助手の配置により英語力アップを図るとともに、ふるさとせたな町の豊かな自然・歴史・文化の学習や優れた地域人材を活用し、学校や地域の特色を活かしたふるさと教育を推進します。

子どもたちの健やかな体の育成のため、「早寝・早起き・朝ごはん」の励行など、規則正しい生活習慣、運動習慣を身につけさせます。地元食材を使用した給食の提供や、学校が産業団体と連携して行う食育事業の取組を推進します。

特別な支援を必要とする幼児、児童生徒に対しては、特別支援教育支援員を配置するなど、発達段階に応じた指導に取り組みます。

教職員の資質の向上のため、道教育委員会等が実施する研修講座、町教育研究会や各種研修会など、教職員が相互に教育実践力を高める研修活動への参加を促進します。

K P I ＜重要業績評価指標＞	K P I の推移			目標
	H25	H26	H27	H31
朝食を毎日食べている小学生の割合	87.9%	81.8%	93.3%	95%
朝食を毎日食べている中学生の割合	79.1%	85.9%	84.3%	90%
将来の夢や目標を持っている小学生の割合	69.0%	70.9%	72.0%	75%
将来の夢や目標を持っている中学生の割合	45.3%	40.6%	48.6%	55%
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した小学生の割合	27.6%	43.6%	38.7%	50%
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した中学生の割合	29.1%	46.8%	31.5%	50%

K P I ＜重要業績評価指標＞	K P I の推移			目標
	H24	H25	H26	H31
小中学校給食における地場産物の使用割合（購入金額ベース）	18%	20%	20%	25%
檜山北高等学校卒業予定者の檜山管内就職者割合	57%	30%	24%	50%

H27実施事業	担当部門	総合計画の位置付
○指導主事報酬 ○外国語指導助手報酬 ○檜山北高通学費補助金 ○研修会等補助金 ○スクールバス運行业務 ○スクールハイヤー使用料 ○小中学校ICT機器導入事業 ○要保護及び準要保護児童就学援助費 ○特別支援教育就学奨励費 ○学校支援事業	教育委員会	5 豊かな人間性と文化を育むまち ②学校教育の充実
○高等学校通学定期運賃補助金	総務課	

Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する

= 数値目標 =

■ 「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合

道南圏 74.4% (H26) ⇒ 道南圏 76.2% (H31) (道民意識調査 全道76.2%)

町村部 64.2% (H26) ⇒ 町村部 66.2% (H31)

1 地域医療の確保と生きがい、健康づくり

【基本的方向】

地域医療の安定・確保するため、1 国保病院 2 診療所体制による身近な一次医療体制の充実を図ります。

また、心身ともに健康的な日常生活が送れるよう、日頃からの健康意識の高揚を図るとともに、自らが取り組む生きがいづくりを推進します。

【主な施策】

各種がん検診・特定健康診査の受診勧奨による疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、保健師による生活習慣に合った保健指導と正しい知識の普及を実践します。

介護人材の確保と介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス事業所での就労を希望する人が事業所で働きながら介護研修を受けて、技術を習得するとともに、資格取得後の就業定着を促進します。

国保病院と診療所との連携のもと、救急医療、初期医療・慢性期疾患などに適切に対応できよう医師を確保するとともに、医療機器の導入整備に努めます。

K P I ＜重要業績評価指標＞	K P I の推移			目標
	H24	H25	H26	H31
特定健康診査受診率	36.9%	34.9%	35.1%	65%
ドクターヘリ・防災ヘリによる 重症救急患者搬送数	0 件	2 件	2 件	12件

H27実施事業	担当部門	総合計画の位置付
○高齢者・身障者入浴料助成費 ○母子健康診査等 ○患者輸送バス運行業務 ○道南ドクターヘリ運航経費負担金 ○予防接種業務 ○健康づくり事業 ○老人クラブ運営事業補助金 ○介護保険居宅サービス事業補助金	保健福祉課	1 健やかに暮らせる福祉のまち ①医療、保健の充実 ②地域福祉の推進 ④高齢者施策の推進 ⑤障害者施策の推進
○重度心身障害者医療費助成事業 ○公営温泉浴場管理運営事業	町民児童課	
○病院事業会計	国保病院	
●大成ヘリポート整備工事	総務課	

2 地域コミュニティでつくる災害に強いまちづくり

【基本的方向】

家族・家庭や身近な地域のコミュニティ、行政等がそれぞれの役割や特性に応じ災害や身近に起こりうるトラブルなど、ともに地域の課題に取り組むことができるよう、コミュニティの形成を強化し、自助・共助・公助の連携とその補完を強化することにより、安全安心の暮らしを確保します。

また、防災関係機関との連携により、火災や雪害、災害への対応力を強化するとともに、大規模災害への備え、恒常的な防災対策に取り組みます。

【主な施策】

先人が築き上げてきた区・地域を次世代にしっかりと引継ぐため、住民・団体の創意と主体性に基づき区・地域の特色を生かした取組を促進します。

町内会等が自主的に行うコミュニティ活動や自主防災組織の結成・活動を促進するなど町内会活動の活発化を図ります。

災害発生時の情報伝達に用いる防災行政無線の整備と有効活用を進めます。

適切な除排雪や防雪柵の設置など、冬にも強いまちづくりを推進します。

K P I ＜重要業績評価指標＞	K P I の推移			目標
	H24	H25	H26	H31
地域活動等推進事業によるコミュニティ活動を実施する町内会	—	14件	13件	20件
自主防災組織の組織率	24.4%	23.2%	33.6%	40%
町道除雪路線延長 除雪率 除雪距離	62.6% 253.5km	62.6% 253.9km	62.6% 253.9km	現状維持

H27実施事業	担当部門	総合計画の位置付
○地域活動等推進事業費補助金	総務課	6 みんなでつくるまち
○福祉バス運行業務	保健福祉課	①新時代のコミュニティ形成
○ふれあいバス運行業務		
○災害備蓄品整備事業	総務課	3 自然と共生する安全なまち
○防災行政無線施設設置事業		⑤消防、防災体制の充実
○檜山広域行政組合消防費負担金		
○町道等除雪・排雪業務	建設水道課	
○防雪柵設置取外業務		
○流雪溝施設維持管理事業		
○町道交通安全施設整備工事		
○橋梁長寿命化補修事業		

3 住みよい定住環境向上への取組

【基本的方向】

せたな町に住んで良かった、住み続けたいと思えるよう、豊かな自然環境のもと、将来にわたって地域の豊かな環境保全に努め、安心して暮らせるように、生活環境の充実、再生可能エネルギーの利活用、公共交通の維持確保を図ります。

【主な施策】

家庭ごみの減量化やごみの不法投棄防止などの啓蒙活動や資源ごみ回収事業への助成を行います。

交通安全協会など関係機関・団体と連携した街頭啓発、幼児や高齢者の交通安全教育などの取組を推進します。児童の安全確保、高齢者の詐欺被害の未然防止対策や防犯灯のLED化を積極的に進めます。また、老朽化した町有施設の計画的な解体を進めます。

民間による風力発電事業については、地域経済や町財政に与える影響が大きいことから、可能な範囲での支援を行うとともに、風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの更なる普及・啓発を目的として「全国風サミットinせたな町」の開催を誘致します。また、環境保全や地域産業に結びつく、バイオマスなど再生可能エネルギーの調査研究に取り組みます。

地域経済の活性化に重要な役割を担っている地域高規格道路の渡島半島横断道路や道道北檜山大成線をはじめとする国道や道道の整備促進について国・道へ積極的に要請するとともに、バスなど公共交通機関の維持など交通、定住を支える生活基盤づくりを推進します。

瀬棚港については、物や人との交流の場として地域の振興に果たす役割は大きいことから、計画的な整備を進めるとともに、地域産業と連携した物流拠点としての活用を推進します。

K P I ＜重要業績評価指標＞	K P I の推移			目標
	H24	H25	H26	H31
1人1日当たりごみ排出量	1,246 g	1,268 g	1,255 g	1,010 g (道平均)
リサイクル率	10.6%	11.7%	11.9%	24% (道平均)
防犯灯のLED化率	0%	0%	6.7%	100%
風力発電の導入量	13.2 kW	13.2 kW	13.2 kW	63.2 kW

H27実施事業	担当部門	総合計画の位置付
○環境美化運動推進事業 ○街路灯維持管理事業 ○資源ごみ回収補助金 ○北部桧山衛生センター組合負担金 ○防犯灯・街路灯整備事業	町民児童課	3 自然と共生する安全なまち ④環境衛生対策の推進 ⑥交通安全・防犯・消費者対策の充実
○生活交通路線維持費補助金 ○瀬棚区バス運行事業補助金 ○地域間幹線系統維持費補助金 □開発予算要望、道予算要望	総務課	⑦地域自然エネルギーの活用 4 多様な交流を生むにぎわいのある快適なまち
○交通安全施設整備事業 ○町有施設解体事業	建設水道課	⑤公共交通機関の充実
○瀬棚港修築事業負担金 ○風力発電事業特別会計予算	瀬棚支所	⑥港湾、漁港の整備

4 芸術・文化・スポーツの振興

【基本的方向】

新しい時代を拓く主人公である子どもの持つ無限の可能性を引き出し、創造性豊かな人材を育むことは、せたな町の将来のため、欠かすことのできないものです。

生涯において一人ひとりが自発的に取り組むことができる学習機会の提供と学習環境の整備に努めます。

【主な施策】

青少年の豊かな感性を育むため、自然体験事業やアート教室、青少年芸術鑑賞事業を開催します。

高齢者が長年培ってきた知識や知恵、技能を地域の中で発揮する機会や場を設けるとともに、郷土芸能の伝承や芸術鑑賞機会の提供に努め、成果発表の場である町民文化祭を開催します。

誰もがどこでも気軽にスポーツに親しむことができるよう、幼児スポーツ教室や初心者水泳教室・スキー教室、健康体操講座などを開催し、生涯スポーツを推進します。

町民プールについては老朽化に伴う更新整備を図ります。

K P I ＜重要業績評価指標＞	K P I の推移			目標
	H24	H25	H26	H31
生涯学習講座の開設	4 講座	4 講座	5 講座	5 講座
高齢者大学の活動	3 大学	3 大学	3 大学	3 大学
芸術鑑賞機会の提供（町主催）	4 回	5 回	3 回	5 回

H27実施事業	担当部門	総合計画の位置付
○生涯学習講座等講師謝礼 ○芸術鑑賞事業 ○社会教育団体補助金 ○全道全国大会参加奨励補助金 ○社会体育団体補助金 ○町民プール改築工事基本設計業務	教育委員会	5 豊かな人間性と文化を育むまち ①生涯学習の推進 ③青少年の健全育成 ④芸術、文化の振興 ⑤スポーツの振興

5 広域連携による特色あるまちづくり

【基本的方向】

近隣の市町と医療、産業、観光、教育など様々な分野で連携することによるスケールメリットを活かした様々な取組を推進します。

【主な施策】

渡島・檜山18市町において、函館市を中心市とする持続可能な南北海道定住自立圏を形成するため、医療体制充実による「安全・安心」な定住環境の整備、交通ネットワークの整備による域内移動容易性の確保、北海道新幹線開業も見据えた交流人口の拡大を目指します。

本町の位置する北渡島檜山4町地域は同じ2次医療圏にあり、産業や文化、観光などの繋がりが深いことから、協働連携による食と観光フェアの開催や多言語観光ガイドブック作成、誘客促進キャンペーン、文化・スポーツ交流などの取組を進めます。

檜山管内7町と東京都特別区との連携により、大都市から地方への新たな流れをつくり檜山地域の活性化を図るため、物産のスポット販売や観光モニターツアーなどの取組を進めます。

障がいのある人が不自由なく檜山管内を体験観光できる環境づくりを進めるため、官民一体となって、バリアフリー度の調査・点検を行いながら、海水浴場等の環境整備や地域サポーター養成、モニターツアーなど振興局と管内7町が連携して取り組みます。

日本海檜山地域の各町とひやま漁協が連携して栽培漁業に取り組み、秋サケの種苗生産施設を整備するなどサケ稚魚の健苗生産体制を構築するとともに、ニシン種苗生産・放流100万尾体制を確立し、漁業を活力ある成長産業に育てていきます。

K P I ＜重要業績評価指標＞	K P I の推移			目標
	H24	H25	H26	H31
渡島・檜山管内の観光入込客数	1,083万人	1,144万人	1,162万人	1,300万人
近隣市町との連携事業数	0件	0件	1件	4件

H27実施事業	担当部門	総合計画の位置付
○南北海道定住自立圏形成事業 ◎北渡島檜山4町地域連携事業 ◎檜山管内7町と東京都特別区との連携事業	総務課	6 みんなでつくるまち ⑤地域間交流の推進